

## 公 告

令和7年(2025年)12月18日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

### 1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に対する事項

(1) 管理番号	12-8
(2) 件 名	西の明日香村コンソーシアム活動記録冊子印刷製本
(3) 履行場所	北房振興局地域振興課
(4) 履行期限	令和 8年 2月27日
(5) 業務概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・A4サイズ、無線綴じ（右綴じ）、400ページ以内（表紙及び裏表紙含む）</li><li>・140ページはカラー（4色）、260ページは単色</li><li>・表紙：アートポスト（ラミネート加工）125kg</li><li>・見返し：色上質白厚口</li><li>・本文等：マット紙44.5kg</li><li>・印刷部数：300部</li></ul>
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

### 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	広告・宣伝(デザイン企画)
(3) 営業所の所在地	県内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

### 3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 1月 9日 9時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、北房振興局地域振興課 【TEL】0866-52-2111へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 7年12月24日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	北房振興局地域振興課 【メール】chiiki_hb@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 1月 9日 9時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、北房振興局地域振興課へ連絡すること。)

### 4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 1月 9日 9時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 1月 9日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉  
真庭市財産活用課（契約管理係）  
TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉  
真庭市北房振興局地域振興課  
TEL 0866-52-2111 / FAX 0866-52-4496

## **西の明日香村コンソーシアム活動記録冊子印刷製本 発注仕様**

この仕様書は、真庭市、真庭市教育委員会、同志社大学文化遺産情報科学調査研究センター及び北房文化遺産保存会の連合体（以下、「西の明日香村コンソーシアム」という）の活動記録にかかる印刷およびデータ処理業務について定めるものである。

### **1. 規 格**

作成する冊子は、A4サイズ、無線綴じ（右綴じ）、400ページ以内（表紙及び裏表紙含む）、140ページはカラー（4色）、260ページは単色である。

### **2. 材 質**

- (1) 表 紙：アートポスト（ラミネート加工）125kg
- (2) 見返し：色上質白厚口
- (3) 本文等：マット紙 44.5kg

### **3. 印刷部数**

300部

### **4. 編集環境**

原稿は、本文をデジタルデータで、素材（写真・図）は、資料またはデジタルデータで提供する。レイアウト及びデザインは原則、真庭市が手書きまたはデジタルデータを原案として指示するが、完全なレイアウトではないため、請負事業者の責任ある判断で積極的にデザインまたは体裁の処理を行うこと。ただし、その際には読者が読みやすい洗練されたデザインを提供すること。

素材（紙面上に必要なカット・イメージ写真・図表等）の提供が求められた場合には、請負事業者の判断で制作・選択すること。その際には著作権に問題がない物を提供すること。また、紙面上に使用するロゴ・地図・イラストの作成を依

頼する場合がある。

校正回数は3回とする。校正媒体は電子媒体も認める。また、求めに応じて請負事業者が市役所まで出向く体制をとること。

## 5. 納入期限

令和8年2月27日（金）まで

## 6. 納品方法

- （1）北房振興局地域振興課に配送（納品）すること
- （2）完成品のデータ（PDF及びテキスト）処理と提供も業務に含まれるものとすること
- （3）完成品のデータは、以下のものとする。
  - ・各ページ個別のPDFデータ
  - ・全ページのテキストをページ順に結合したテキストファイル（.docx及び.txt）データを併せて納品すること

## 7. 著作権

本冊子及びデータ、その全ての内容物の著作権についてはデザインを依頼したものとし、西の明日香村コンソーシアムに帰属することを事業者は了承すること。

## 8. その他

- （1）業務を行うにあたり、本仕様書に定められていない事項については、真庭市と協議の上、指示を受けること。
- （2）冊子印刷製本業務について直近3年以内に真庭市へ納品した実績があること。